



令和7年3月31日
大臣官房監察官室

令和6年度 定期監察の結果の公表

国土交通省においては、所管行政の改善向上に資するため、事務の合理的運営、官紀の保持等に関し、定期監察を毎年度実施しています。

令和6年度においては、「働き方改革の一層の推進に向けたマネジメント改革等に関する取組」と「コンプライアンスの徹底に関する取組」について、地方整備局、地方運輸局等を対象に定期監察を実施し、結果をとりまとめましたので公表します。

1. 監察事項

- (1) 働き方改革の一層の推進に向けたマネジメント改革等に関する取組
- (2) コンプライアンスの徹底に関する取組

2. 対象機関

国土交通大学校
地方整備局（東北、関東、中部、中国）
地方運輸局（東北、関東、中部、中国）
内閣府沖縄総合事務局（開発建設部、運輸部）

添付資料

- ・ 令和6年度 定期監察報告書（概要）
- ・ 令和6年度 定期監察報告書

【問合せ先】 大臣官房監察官室 監察官 松居、鷺尾
電 話：(03) 5253-8111（内線22502、22505）(03) 5253-8225(直通)
e-mail：matsui-t2ie@mlit.go.jp